3.介護保険関係（つづき）

○介護保険料の減免 （県パターン1）　［平成14年4月1日現在］

	事　業　内　容
栄町	・参考例第24条（対象：災害により、財産の著しい損害・生計中心者の死亡、失業等により、収入の著しい減少・天災等により、収入が著しく減少）以外に、首長が認めるもの保険料減免
印西市	・参考例第24条以外に、首長が認めるもの保険料減免 ・申請による低所得者の減免（H14～）
白井市	・参考例第24条のみ
印旛村	・参考例第24条のみ
本埜村	・参考例第24条のみ

（県パターン2）　［平成14年4月1日現在］

	事　業　内　容
栄町	・参考例第24条（対象：災害により、財産の著しい損害・生計中心者の死亡、失業等により、収入の著しい減少・天災等により、収入が著しく減少）以外に、首長が認めるもの保険料減免
成田市	・参考例第24条以外に、首長が認めるもの保険料減免
富里市	・参考例第24条以外に、特に必要と認める理由があるもの保険料減免
下総町	・参考例第24条のみ
神崎町	・参考例第24条以外に、その他特別な事情があるもの保険料減免
大栄町	無
多古町	無
芝山町	・準則（参考例）通り

○介護保険の低所得者への利用料減免事業 （県パターン1）　［平成14年4月1日現在］

	事　業　内　容
栄町	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
印西市	・法施行前からの訪問介護の継続利用者及び法施行後の新規利用者（H14～）の利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
白井市	・訪問介護は新規、継続を問わず、低所得者に対し利用料軽減 ・社会福祉法人に加え、医療法人等であっても生活保護基準に満たない収入の者に対して利用料軽減
印旛村	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
本埜村	・法施行前からの訪問介護の継続利用者及び法施行後の新規利用者の利用料軽減

（県パターン2）　［平成14年4月1日現在］

	事　業　内　容
栄町	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
成田市	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
富里市	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
下総町	・法施行前又は施行後の訪問介護利用者で、低所得者の利用料軽減
神崎町	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
大栄町	無
多古町	・法施行前からの訪問介護の継続利用者及び新規利用者で住民税非課税世帯の者の利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免
芝山町	・法施行前からの訪問介護の継続利用者のみの利用料軽減 ・特養旧措置者への利用料減免

○ 介護保険の市町村特別給付・保健福祉事業 （県パターン1）　［平成14年4月1日現在］

	事　業　内　容
栄町、印西市、印旛村、本埜村については無し	
白井市	・高額介護サービス費の貸付事業（保健福祉事業）

（県パターン2）　［平成14年4月1日現在］

	事　業　内　容
栄町、成田市、富里市、下総町、大栄町、多古町については無し	
神崎町	・法施行後の訪問介護利用の低所得者利用料軽減 ・通所介護利用者負担1／2助成 （H14～）
芝山町	配食サービス（在宅の要介護認定者）

コミュニティ部門

○自治会等の助成関係 （県パターン1）　［平成14年4月1日現在］

項目／市町村	自治組織助成金	地区集会所建設費等補助金
栄町	世帯×800円＋80，000円	・新築費1，280万円・修繕費1／2（～500万円）
印西市	世帯×1，100円＋加入団体数×32，000円	・新増築費2，000万円（世帯、床面積により補助率あり）・修繕費1／2（～50万円）
白井市	世帯×1，100円	・新築のみ限度額1，200万円補助率1／2
印旛村	文書配布手数料として世帯×550円	・新築無・修繕2－60万円まで1／2（～20万円）60万以上1／3（～100万円）
本埜村		経費の1／2を補助（～500万円）

（県パターン2）　［平成14年4月1日現在］

項目／市町村	自治組織助成金	地区集会所建設費等補助金
栄町	世帯×800円＋80，000円	・新築費1，280万円・修繕費1／2（～500万円）
成田市	世帯×600円＋15，000円	※補助率4／5（限度額 ・新増築2500万円・倉庫等700万円・外溝700万円・冷暖房100万円・修繕300万円）
富里市	・区長報酬千円×世帯＋27，800円、上限50万円	・新築1／2（～700万円）・修繕1／3（～20万円）・増改築1／3（～50万円）・水道整備等1／2（～3万円）バリアフリー1／2（～5万円
下総町		・建設は千葉県空港公団等の補助をうけ町が整備・修繕等5万円から50万円まで5万円を控除した額を補助・50万円以上－90%を補助
神崎町	世帯×1，100円＋43，100円	新築修繕の1／3（～500万円）
大栄町	世帯×720円＋30，000円	・新築費1，200万円・修繕費1／3（～10万円）
多古町		・新築500万円以上1／2（～500万円）・増改築200万円以上1／2（～230万円）・補修改修50万円以上1／2（～100万円）
芝山町	A18，400円×世帯・B12，500円×世帯・C7，000円×世帯の3地域による。	・設置補助50世帯以上－750万円以内・35～49世帯－650万円以内・35世帯未満550万円以内・改修等150万円以内・空調機等－15万円以内

○コミュニティバス関係 （県パターン1）　［平成14年3月31日現在］

項目／市町村	開始時期		運行時間	運行日数	ルート数	便数	運行台数	バス定員	料金（円）
栄町	H8．8	事業者運行	7:10～19:30	毎日	2	15	2	29人乗り	100
印西市	H10．8	事業者運行	8:30～17:30	月～金（4月から9月まで土曜日運行）	3	12	3	60人乗り×2 45人乗り	200
白井市	H12．9	事業者委託	7:30～17:30	毎日	10	40	4	36人乗り	100
印旛村	H9．7	事業者運行	6:30～20:55	毎日	6	85	5	56人乗り 29人乗り×3 ワゴン9人乗り	200 300
本埜村	H13．10	事業者運行	6:55～17:45	359日（年末年始6日除く）	2	14	2	29人乗り 10人乗り	100

（県パターン2）　［平成14年3月31日現在］

項目／市町村	開始時期	運行形態	運行時間	運行日数	ルート数	便数	運行台数	バス定員	料金（円）
栄町	H8．8	事業者運行	7:10～19:30	毎日	2	15	2	29人乗り	100
成田市	該当無し								
富里市	H14．9（H12年度より試行）	事業者委託	7:05～16:43	平日	5	19	2	40乗り（本運行は28人乗り）	200（1日乗り放題300円）
下総町	H12．5	自治体運行（運転手は委託）	7:40～17:40	月～土（祝日、年末年始除く）	1	6	2	29人乗り	無料
神崎町	該当無し								
大栄町	該当無し								
多古町	検討中								
芝山町	該当無し								